

# お知らせ



## 春の交通安全運動

春の全国交通安全運動が、五月十一日(水)から二十日(金)までの十日間実施されます。

◎**運動の重点** 歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止

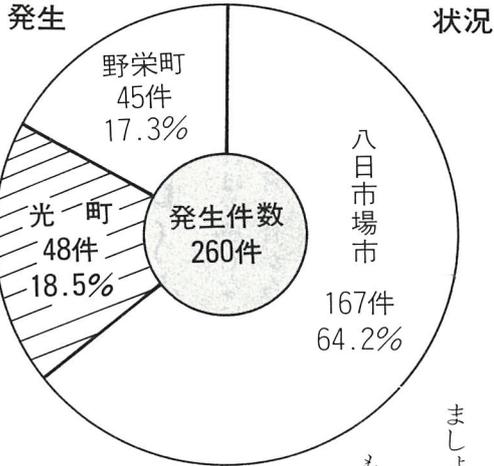
◎**二輪車の安全利用** 特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底

◎**安全運転の確保** 特に安全速度の励行とシートベルト着用の推進

昭和五十七年中に町内で四十八件もの交通事故が発生しています。

春は、新入学(園)や行楽シーズンです。「思いやり」の心と「ゆずり合い」の気持ちで、交通安全に努め、悲惨な交通事故をなくしましょう。

### 昭和57年八日市場警察管内事故



橋場十字路で……

昨年五月、飲酒運転追放の宣言をしてはや一年。町民の皆さんはいかがでしたか、飲酒運転「三ない運動」の三項目は守れましたか……少しぐらい、この位はいいだろう、と言う安易な考えが事故を呼びます。飲酒運転の防止は、ドライバー自身が気を付けなければなら

ないことはいうまでもありません。しかし、家族や職場、地域ぐるみの注意も必要です。酒を飲んだら運転しない 運転するときは酒を飲まない 運転する人には酒をすすめない 「三ない運動」を皆さんで実行し、事故のない明るい町に

ましよう。

飲食店経営者のみなさん  
もぜひ協力してください。

お父さん  
お酒を飲んだら  
ボクたちを  
思いだしてね  
家族のことを

## 苦情や相談をお寄せください 春の行政相談週間

五月十五日～二十一日

「役所などの窓口で不親切な扱いを受けた」「役所の事務処理が誤っていると思うが」――。

このような行政に対する住民の皆さんの苦情、要望、問い合わせなどを聞き、解決を図るのが「行政相談制度」です。

「行政相談週間」は、行政相談活動について、さらに多くの方に知っていただき、活発に利用していただくこと、春と秋の年二回行われています。

今年も五月十五日から二十一日まで「春の行政相談週間」が行われます。

相談は口頭、手紙、電話のいずれでも受け付けています。相談内容は秘密を厳守しますので、お気軽にご利用ください。

相談日は五月十八日(水)午後一時三十分から役場相談室で行います。

問い合わせ 住民課住民係  
☎四二二二(一) 二〇三〇二

## あなたもいかがですか!!

### 青年クラブ会員募集中

いま、青年クラブでは新会員を募集しています。

レクリエーション、ハイキング、スポーツなどを通じて悩みや将来について、若い者同志で語り合ってみてはいかがですか。楽しい思い出をおき一ページを飾ることができましょう。

青年クラブ入会希望者は、住所、氏名を公民館までご連絡ください。

☎ 4-1358  
☎ 305-01



なかまになりませんか